

所管部課		教育部 教育総務課		部長	田口 茂夫				
件 名		東大和市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について			区分		1 審議事項	☐	2 報告事項
関係事項	条例規則								
	部課機関								
1. 要 旨 令和6年10月15日から、基幹系システムが標準化することに伴い、所要の改正を行ったものである。 (1) 主な改正内容 標準化に伴い、既存の通知等の名称を国の定めた名称等に変更する。 ア 規則に定める様式の削除 イ その他、文言整理 (2) 施行日 令和6年10月15日									
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） (1) 総務課において審査済み。 (2) 令和6年9月27日開催の教育委員会定例会において承認済み。									
3. 留意事項（問題点等）									
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、速やかに改正に伴う事務を進める。									
5. 審議結果									

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。